

平成25年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 交通政策課

担当名: 調査計画・3セク線担当

内線: 2238

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B17	埼玉新都市交通株式会社経営健全化対策補助			一般会計	総務費	企画費	企画調整費	埼玉新都市交通株式会社経営健全化対策補助	
事業期間	平成21年度～平成36年度	根拠法令	なし				戦略項目		
							分野施策	050202 便利な公共交通網の整備	
<p>1 事業の概要</p> <p>「埼玉新都市交通株式会社の経営自立に関する協定(平成19年3月27日)」に基づき、沿線市町とともに車両購入費の一部を補助し、同社の経営健全化を図る。</p> <p>車両の老朽化による故障の多発、それによる修繕費用コストの上昇等に対応するため、車両の更新を行い、ニューシャトルの安全安心運行を確保する。</p> <p>(1) 車両購入費補助 2,240千円</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>車両購入費補助 安全安心輸送の確保のため、昭和58年度に製造され、長年運行してきた1000系の老朽車両を2000系の新車に更新するための車両購入費補助(1編成6両) 182,000千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>平成36年度まで旧型車両全14編成の更新の補助を行う。検査スケジュールや編成ごとの車両状況を考慮し、経年約25年以上の老朽車両を順次更新する。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>車両購入費の1/3を県が補助し、沿線市町と合わせて自治体が購入費用の1/2を負担することにより、車両の更新が進み、安全運行の維持が図られるとともに、会社の負担が軽減され、会社経営の健全化が図られる。</p> <p>(4) 補正予算の概要</p> <p>車両価格の契約差金が発生したことによる減額</p>					
<p>2 事業主体及び負担区分</p> <p>(県1/3) 沿線市町1/6・事業者1/2</p>									
<p>3 地方財政措置の状況</p> <p>なし</p>									
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</p> <p>9,500千円×1人=9,500千円</p>									
				財 源 内 訳					
予算額								一般財源	補正後の 予算額
決定額	2,240							2,240	179,760
現計額	182,000							182,000	